

シニア犬みとりボランティア応募用紙

申し込み日 年 月 日

ふりがな				生年月日		
氏名				年 月 日生まれ (歳)		
連絡先	自宅住所	〒				
	電話			FAX		
	携帯			メールアドレス (携帯可・必須)		
	緊急連絡先	氏名	続柄()			
電話番号						
動物の飼育状況	現在飼育している動物の種類及び数					
みとりボランティア応募理由						
シニア動物飼育経験の有無	有 (動物種等:) ・ 無					

※ 裏面のチェックリストにチェックを入れてください

みとロボランティア条件チェックリスト

- 県内在住の成人である。
- 65歳以上、単身世帯、その他センターが必要とする場合には、次の要件に該当する後見人をつけることができる。
 - ＜後見人の要件＞
 - ・ 県内在住の60歳未満の成人で、一人暮らしでない
 - ・ みとボラ本人が譲渡動物の飼養が困難となった場合、代わりに飼育する、または新しい飼い主を探す取り組みをする
 - ・ 後見人になることに家族全員の同意が得られている
 - ・ 譲渡前講習会を、みとボラが対象犬を譲り受ける1年以内に受講できる
- 譲渡前講習会を、みとボラ対象犬を譲り受ける1年以内に受講できる。
- 家族全員が動物を飼うことに同意している。
- 動物を飼うことが認められている住居に住んでいる
- 動物を適正に終生飼養できる。万が一、終生飼養が困難になった場合は、新しい飼い主を見つけることができる。
- 譲受けから30日以内に市役所又は町村役場で「犬の登録」を行い、犬に鑑札を装着することができる。
- 年に1回、狂犬病予防注射を受けさせ、犬に狂犬病予防注射済票を装着することができる。
- 譲受けから30日以内に、環境大臣の登録を受けたマイクロチップの変更登録を行うことができる。
- その他、センター所長が必要と認める条件を満たすことができる。